

## 十日町市監査委員公表第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、定期監査を実施したので、同条第9項の規定により結果に関する報告を次のとおり公表します。

令和8年2月9日

十日町市監査委員 高橋 昇男  
十日町市監査委員 根津 年夫

### 令和7年度第3回定期監査結果報告

#### 1 基準に準拠している旨

監査委員は、十日町市監査基準に準拠して監査を行った。

#### 2 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

#### 3 監査の対象

##### (1) 対象部署

健康づくり推進課、子育て支援課

##### (2) 対象事務

令和7年度の財務等に関する事務

#### 4 監査の着眼点

財務等に関する事務が、法令等の定めるところにより適正に執行されているかを基本とし、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼とした。

#### 5 監査の主な実施内容

関係書類を調査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

## 6 監査の実施場所及び日程

### (1) 実施場所

監査委員事務局及び第2委員会室

### (2) 実施日程

令和7年11月26日から令和8年1月27日まで

## 7 監査の結果

監査の対象となった事務は、おおむね適正に行われていた。

なお、軽微な事項については、口頭で改善又は検討を要望したため記述を省略し、次の内容を各所属への意見とする。

### (1) 健康づくり推進課

#### ① 指定事業

「産後ケア事業」

#### ② 意見

- ・里帰り出産などで市外の病院で出産した場合でも産後ケアを受けられるよう、委託料を県内統一単価とすることを県に働きかけ、委託医療機関が増えることを期待する。
- ・引き続き多くの産婦が産後ケアを受けられるよう、周知のタイミングや手法について検討願いたい。

### (2) 子育て支援課

#### ① 指定事業

「年度途中待機児童解消事業補助金」

#### ② 意見

- ・実績報告提出書類として、統一したフォーマットを確立するなどにより、園及び担当課双方の事務負担軽減を図りながら、正確な事務を遂行していただきたい。